

八戸市新学校給食センター整備基本計画の策定について

1. これまでの経緯

- 1月29日（水） 教育委員会において学校給食審議会へ諮問
2月13日（木） 八戸市学校給食審議会開催、答申

2. 答申内容

「八戸市新学校給食センター整備基本計画（案）」を諮問どおりに承認すべきである。

※附帯事項

こどもたちに安全安心な給食を提供し続けるために、速やかに新学校給食センター整備を進めるべきである。

3. 八戸市新学校給食センター整備基本計画（案）の主な内容

（1）整備方針

① 既存給食センター統廃合による合理化

北地区及び東地区給食センターを統合した1センターとして整備。

② 学校給食衛生管理基準に適合した施設整備

文科省の「学校給食衛生管理基準」等を遵守した高い衛生管理水準の施設として整備。

③ 建設地の確保

美保野小中学校跡地（市有地）を建設地として選定。

④ 食物アレルギーへの対応

乳・卵・小麦の3品目対応で整備。

⑤ 安全・安心でおいしく楽しい給食のための食器具

これまで児童生徒が持参していた箸については、給食センターから提供。

（2）新センターの施設概要

項目	概算事業費算定の前提条件
敷地面積	約 10,000 m ²
延床面積	約 3,500 m ²
構造	鉄骨造二階建
提供食数	6,000 食/日

(3) 新センターの概算事業費

項目	金額（税抜）
施設整備費	4 6 . 1 億円
運営費	4 3 . 3 億円
維持管理費	2 4 . 4 億円
合計	1 1 3 . 8 億円

(4) 事業手法の評価・選定

官民連携手法		
DBO 方式	PFI（BT0）方式民間資金無	PFI（BT0）方式民間資金有

- ・ いずれの方式においても、従来方式に比べ財政負担軽減効果があり。
- ・ 事業継続の安定性及び財政負担の平準化等の面で、PFI（BT0）方式民間資金有の優位性を確認。

→以上により、PFI（BT0）方式民間資金有を事業手法として選定。

(5) 事業範囲

- ・ 新学校給食センター：設計・建設・維持管理業務・運営業務
- ・ 西地区給食センター：運営業務

(6) 供用開始

令和11年度上半期を予定

4. 八戸市新学校給食センター整備基本計画（案）

資料のとおり